⑷　手続きにおける交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要（電子契約による。）
⑹　本件工事に直接関連する他の工事を本件工事の請負人と随意契約する予定の有無　無
⑺　工事請負契約書第25条第５項（単品スライド条項）について適用する。
⑻　手続に関する詳細窓口　上記３⑴に同じ
⑼　詳細はホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

5　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Haruo Kojima, Director General of Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Hokkaido Odan Expressway, Tenjin
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 2, December 2013. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 2, December 2013
⑸　Time-limit for the submission of Technical proposals by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 16, December 2013
⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 24, February 2014. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 24, February 2014
⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑻　Contact point for tender documentation : Eiji Shigetsuna, Deputy Manager of Procurement & Contract Section Technology & Procurement Department, Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 5―12―30, Oyachi-Nishi, Atsubetsu-ku, Sapporo City, Hokkaido, Japan 004―8512 TEL 011―896―5777

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年11月１日
東日本高速道路株式会社　関東支社
支社長　遠藤　元一

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　首都圏中央連絡自動車道　桶川舗装工事
⑶　工事場所　自）埼玉県比企郡川島町中山
至）埼玉県久喜市下早見
⑷　工事内容　本工事は、首都圏中央連絡自動車道　桶川北本ＩＣ～白岡菖蒲ＩＣ間の舗装工事を行うものである。
⑸　工事概算数量　延長　12.3㎞、舗装面積293,000㎡、連絡等施設　４箇所
⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から450日間

2　競争参加資格
⑴　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　舗装工事において、開札時に東日本高速道路株式会社の平成25・26年度一般競争参加資格を有し、かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,300点以上である者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,300点以上であること。）。または、経営事項評価点数が1,300点以上である者または経営事項評価点数が1,200点以上である者による２者または３者で構成された共同企業体。
なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業共同組合は、特定ＪＶの構成員として認めない。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　確認申請書提出期限の日から落札者決定の日までの期間に、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　平成15年度以降に、元請として完成及び引渡しが完了した次に揚げる施工実績を有すること。なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
・単体または共同企業体の代表者の場合
ⓐ　舗装施工面積60,000㎡以上の排水性舗装（高機能舗装を含む）工事
ⓑ　高速道路または高速道路以外の自動車専用道路における車線規制を実施した工事（片側交互規制の実績についても車線規制の実績として認める。路肩規制の実績は車線規制の実績として認めない。）
・共同企業体の代表者以外の場合
ⓐ　舗装施工面積30,000㎡以上の排水性舗装（高機能舗装を含む）工事
⑹　次に掲げる基準を満たす現場代理人、主任技術者または監理技術者を当該工事に配置できること。
①　主任（監理）技術者が、建設業法の許可業種（ほ装工事業）に係る資格を有する者であること。
②　現場代理人、専任の主任技術者または監理技術者のうち、いずれかの者が、平成15年度以降に完成及び引渡しが完了した次の元請としての施工経験を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
ⓐ　舗装施工面積30,000㎡以上の排水性舗装（高機能舗装を含む）工事
③　専任の主任技術者または監理技術者は、競争参加希望者と直接的雇用関係にある者であり、かつ３ヶ月以上の恒常的雇用関係にある者であること。
④　監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑺　当該工事に係る設計業務等の請負人または当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

3　入札手続等
⑴　担当部署　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　小田原義憲
〒110―0014 東京都台東区北上野１―10―14
電話03―5828―8595
⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　平成25年11月１日から平成25年12月２日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　交付場所　上記⑴に同じ。
③　交付方法　当社ホームページに掲載する。
⑶　確認申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成25年11月２日から平成25年12月２日まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　電子入札システムまたは書留郵便若しくは持参。
⑷　入札書の提出期限、場所、方法及び開札日時
①　入札書の提出
ⓘ　提出期限　平成26年２月14日（金）午後４時。
ⓛ　提出場所　上記⑴に同じ。
ⓗ　提出方法　電子入札システムまたは書留郵便。
②　開札日時　平成26年２月17日（月）午後１時30分
⑸　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型【施工体制確認型併用】）

4　その他
⑴　契約の手続においては日本語及び日本国通貨を使用する。
⑵　入札保証　必要　契約保証　必要
⑶　支払条件
ⓘ　前金払　有
ⓛ　部分払　有
⑷　手続における交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要（電子契約による）
⑹　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑺　工事請負契約書第25条第５項（単品スライド条項）について適用する。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口は、上記３⑴に同じ。
⑼　詳細はホームページに掲載する入札公告（説明書）による。